

田辺市で働きませんか？～職員を募集します～

■問合せ 総務課 人事係 (☎ 0739-26-9916)



次のとおり職員採用試験を実施します。受験を希望する方は、要綱に従い、受付期間内に必要書類を提出してください。

【試験区分ごとに左表（11ページ参照）の要件を満たす方です。ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

①日本国籍を有しない方（保育士、保健師を除く。）

②成年被後見人又は被保佐人

③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

④田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。また、保育士、保健師、社会福祉士の資格・免許を取得見込みの方で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

■採用時期

平成29年4月1日

■第一次試験について

回 9月18日⑧ 8時30分

場 紀南文化会館・田辺市役所（新屋敷町1）

■申込み受付期間

8月1日⑨～15日⑨

■申込書の配布場所

総務課（本庁舎3階）・福祉課（市民総合センター2階）・各行政局総務課（2ページ参照）・田辺消防署（新庄町46-119）・扇ヶ浜分署（新屋敷町1）・大塔分署（鮎川851-1）・中辺路分署（中辺路町川合1429-17）・龍神分署（龍神村西376）・本宮分署（本宮町本宮123）・上富田分署（上富田町生馬725-1）

※ホームページから取得することも可能です。

※採用試験申込書等を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、92円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号、縦23.5cm×横12cm程度の大さき）を必ず同封して、左記へ請求してください。

■申込み受付場所

〒646-8545 新屋敷町1 総務課 人事係

☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/>

試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務職1種 (大学卒業程度)	15人程度	昭和56年4月2日～平成7年4月1日までの間に生まれた方 ただし、飛び級入学等により大学を卒業した方又は平成29年3月末日までに卒業見込みの方は、平成7年4月2日以降に生まれた方でも受験することができます。
一般事務職2種 (高等学校卒業程度)	3人程度	昭和62年4月2日～平成11年4月1日までの間に生まれた方 ただし、次のア又はイに該当する方については受験できません。 ア 大学（短期大学を除く。）を卒業した方や平成29年3月末日までに卒業見込みの方等、平成29年3月末日現在で大学における在籍期間が通算して3年を超える方 イ 外国の大学における在籍期間が通算して3年を超える方等アと同等であると認める方 ※在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。
一般事務職3種 (身体障害者対象・高等学校卒業程度)	1人程度	昭和56年4月2日～平成11年4月1日までの間に生まれた方で、身体障害者手帳の交付を受け、自力（車椅子等を含む。）により通勤ができ、かつ、介護者なしに週38時間45分の職務が可能な方 かつ、活字印刷文（文字の大きさは11ポイント程度）による出題及び口頭による面接試験に対応できる方
土木技術職	2人程度	昭和62年4月2日～平成11年4月1日までの間に生まれた方で、土木設計技術を習得するための専門課程を卒業した方又は平成29年3月末日までに卒業見込みの方
建築技術職	1人程度	昭和62年4月2日～平成11年4月1日までの間に生まれた方で、建築設計技術を習得するための専門課程を卒業した方又は平成29年3月末日までに卒業見込みの方、若しくは建築士免許（1級又は2級）を有する方
保育士	5人程度	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有する人又は平成29年3月末日までに保育士資格を取得見込みの方
保健師	2人程度	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する人又は平成29年3月末日までに行われる国家試験により保健師免許を取得見込みの方
社会福祉士	1人程度	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方又は平成29年3月末日までに行われる国家試験により社会福祉士資格を取得見込みの方
消防職	6人程度	平成4年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた方又は平成元年4月2日以降に生まれた方で救急救命士免許を有する方

※「短期大学」、「大学」又は「大学院」とは、学校教育法に基づく短期大学、大学又は大学院をいいます。

【職員紹介】

採用1、2年目の皆さんに、担当業務の内容やこれからの抱負などについてインタビューしました。

固定資産の評価等をして、課税をしたり証明書を発行したりしています。税金を扱うので、間違えることの無いように努力しています。お客様に「ありがとうございます」と言っていたら、とてもうれしいです。早く1年のサイクルを覚えつつ、更に税の知識を身に付けられるよう頑張っていきたいです。



税務課 資産税係 申 真旭

現代美術専門で、ふだんは作品の管理・調査・展示会の企画等を行っています。直接作品に接することができるというのはとてもうれしいし、楽しいです。これからは、自分でしっかりした企画を立てられるようになり、若い世代にも美術館へお越しいただけるようにしたいです。



美術館 知野 季里穂



健康増進課 健康管理係 高田 晴菜

母子保健の分野で、乳幼児の健診・相談等を行っています。子育てをしたことがないので、お母さんの悩みに答えられるか不安でした。今ではお母さんが頑張ろうと思える声掛けができるよう、更に知識や技術を身に付けたいと思っています。相談して良かった、と思ってもらえるようになりたいです。

田辺市消防本部からの緊急時の備えと対応について

■問合せ 田辺市消防本部 (☎ 0739-22-0119)



ここ数年の救急車の出件件数は、右肩上がりに増加していましたが、平成27年は4933件と、前年の5243件に比べて310件も減少しました。その背景には、救急受信ガイドや救急安心センターを有効に活用され、救急車を適正に利用いただいていることが考えられます。今後も高齢化の進展等により、救急要請の増加が懸念されることから、本当に必要な方々にご利用いただけるよう、救急車を呼ぶべきかどうか迷った際には、救急受信ガイドや救急安心センターの更なる活用をお願いします。

迷ったときは「救急受信ガイド」や「救急安心センター」の活用を！

■家庭で自己診断される方は、「救急受信ガイド」をご覧ください

「救急受信ガイド」は、急な病気やけがをして、病院を受診した方がいいのか？救急車を呼んだ方がいいか？と迷った際に、ご自身の判断の一助になることを目的としています。また、緊急度の判断について学び、傷病者が発生したときに落ち着いて行動すること（セルフケア）を支援するものです。

防災訓練を行います ～防災意識を高めましょう～

■問合せ 防災まちづくり課 地域防災係 (☎ 0739-26-9976)



該当する地域にお住まいの皆さんは、積極的にご参加ください。

9月4日①

■対象地域（市内C地区）

◇田辺地域

・東部ブロック（海蔵寺、湊本通、湊東部、あたご、若宮、弁慶町、駅前新通、駅前、宝来町、山手町、新万、朝日ヶ丘、あけぼの、南新万、宝来団地）

南部ブロック（神田、東本町、末広、扇ヶ浜、磯間、新屋敷、神子浜、東山、文里、ファミリー・ヴィラ、上浜田）

・中部ブロック（上屋敷、中屋敷、下屋敷、八幡町、小泉、会津町、本町、福路町、栄町、片町、今福町、南新町、北新町、紺屋町）

・新庄ブロック（橋谷、名喜里、北長、跡の浦、内の浦、



田鶴、北内の浦団地、神島台、たきない）

◇龍神地域 中山路、下山路

◇中辺路地域 近露、野中

◇大塔地域 三川地区の一部

◇本宮地域 四村川、請川、高津

■訓練内容

サイレンや防災行政無線放送を合図に訓練を開始します。それぞれで決めている避難場所等に避難を行い、その後、体験訓練会場へ移動し、消火や救急訓練に参加してください。

なお、各訓練会場では、避難者数の集計を行いますのでご協力ください。

■体験訓練の会場について

それぞれの地域ごとに、チラシ等で事前に訓練会場をお知らせします。

「臨時福祉給付金」「障害・遺族年金受給者向け給付金」について 関連する詐欺にもご注意ください！

■問合せ 下記参照



消費税率の引上げによる影響を緩和するための「臨時福祉給付金」、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい年金受給者の方を支援するための「障害・遺族年金受給者向け給付金」が支給される予定です。

具体的な申請の方法等が決定次第、広報紙・ホームページ等でお知らせします。

「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺にご注意ください

臨時福祉給付金や障害・遺族年金受給者向け給付金の支給に関わって、詐欺等の横行が心配されています。

■注意事項

◇市や厚生労働省等がATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作を



お願いすることは絶対にありません。

◇ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

◇市や厚生労働省等が、臨時福祉給付金や障害・遺族年金受給者向け給付金を支給するために、手数料等の振り込みを求めることは絶対にありません。

◇厚生労働省が市民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号等の個人情報を照会することは絶対にありません。

■注意事項

◇福祉課 臨時福祉給付金担当（市民総合センター2階）

☎0739（26）4900

◇給付金受付窓口（市民総合センター1階）

☎0739（33）7492

高齢者の熱中症に注意しましょう

本格的な夏を迎え、熱中症になる高齢者が増えています。熱中症は、子供やスポーツ選手、屋外で作業をする方がかかる病気だと思っていまいませんか？熱中症は運動しなくても、家の中

※パソコン又はスマートフォンでホームページの「防災消防」からご確認ください。

http://www.city.tanabe.lg.jp/bosai.html

■電話で相談したい方は、#7119（救急安心センター）をご利用ください

急な病気を発症した等の緊急時には、どのような対応をとるべきか判断に迷うことがあると思います。このような場合、「救急受信ガイド」は役立ちますが限界もあります。#7119は医師や看護師と電話で対話することにより、緊急性の高い傷病者の早期受診を促し、また緊急性の低い傷病者には、必要な助言をして、救急車の利用及び救急医療の利用の適正化を図るものです。

※#7119につながる場合、上記へお問い合わせください。

でも、寝ている間にでも起こります。熱中症を知って、しっかりと予防しましょう。

■熱中症とは

私たちの体は、気温が高くなっても汗をかくたり、皮膚や血管の働きで熱を外に逃がしたりすることで、体温を調整しています。しかし、長時間温度や湿度が高い中では、体内の水分や塩分（ナトリウム等）のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体内に熱がこもり、めまいや体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常等、様々な症状を引き起こしてしまいます。家の中でじっとしていても、室温や湿度が高いために体から熱が逃げにくく、熱中症になる場合があります。高齢者の方は特に注意が必要です。

■予防するには

◇室温28℃を越えないようにエアコンや扇風機を上手に使いましょう。

◇部屋の温度をこまめにチェックし、ふだん過ごす部屋には温度計を置くことをお勧めします。

◇のどが渇かなくても、こまめに水分補給をしましょう。

◇外出の際は、体を締め付けない服装で、通気性の良い帽子をかぶるなどの日よけ対策をして、



▲昨年の上級救命講習会の様子

無理をせず、適度に休憩をしましょう。

上級救命講習会 受講者募集

9月10日①

9時～17時

中学生以上の方

田辺消防署3階「講堂」

20名程度「先着」

成人・小児・乳児を対象とした心肺蘇生（胸骨圧迫・心臓マッサージ・人工呼吸等）、AED（自動体外式除細動器）の取扱い、異物除去法、止血法、骨折固定法等外傷の応急手当、傷病者搬送法を行います。

筆記用具

■服装 動きやすい服装

8月31日②までに、上記へ電話でお申し込みください。

「事業者用分別指定袋の取扱い」と「ごみの出し方」について ご協力をお願いします

■問合せ 廃棄物処理課 廃棄物対策係 ☎ 0739-24-6218



事業者用分別指定袋の取扱い

10月～平成29年3月末（6か月分）の「事業者用分別指定袋」購入申請の取扱いを、次のとおり行います。

■購入できるごみ袋のセット数

①燃えるごみ 11セット（110枚まで）

②資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみ 合計4セット（40枚まで）

①②合計15セット（150枚まで）

※セット内で部分購入もできます。

※②は4セットの枠内で任意に選択し、購入することができません。

■ごみ処理手数料

1セット（各10枚入り） 860円（消費税込み）

■取扱場所及び日時

◇環境課（本庁舎2階）

9月5日①～9日②、8時30分～17時15分

◇廃棄物処理課（ごみ処理場）、各行政局住民福祉課（2ページ参照）

9月5日①～平成29年3月31日②、8時30分～17時15分

※事業者本人又は代理人の方が、ごみ処理手数料をお持ちの

創業について学びませんか？～創業ゼミ開催のお知らせ～

■問合せ 下記参照



◎9月11日、25日、10月9日、23日、30日（全④）

◎13時～17時

◎田辺商工会議所 3階「会議室」等

◎創業予定の方、創業に関心のある方、創業後5年未満の方 定20名「先着」

◎創業ゼミでは、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識の習得するための講座や不動産物件の見学、創業経験者の体験談を聞く等、本市における創業について具体的な情報を得られる機会を提供します。

◎本ゼミを受講し、一定の要件（出席率等）を満たす場合には、市が証明書を発行します。（申請が必要です。）証明書をもちの方は、左記の優遇措置を受けることができます。

◇会社設立時の登記に係る登録免許税が軽減されます。

◇無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1000万円から1500万円に拡充されます。

◇創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6か月前から利用の対象になります。

◇日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件を充足したものと、同制度を利用する

上、お越しく下さい。

プラスチックごみの出し方について

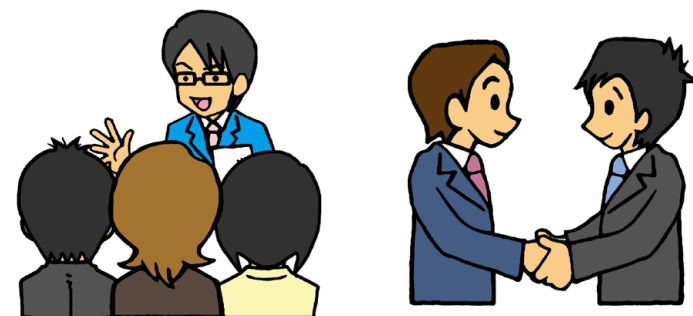
「容器包装プラスチックリサイクル施設」では、プラスチックごみに含まれる容器包装プラスチックをリサイクルするため、ふたば福祉会、和歌山県福祉事業団の皆さんが手作業でごみの選別をしています。

プラスチック指定ごみ袋には、生ごみが入ったトレイ・おむつ・割り箸・ライター・ボールペン・おもちゃ等、指定以外のごみが混じっている場合があります。このようなことがあると、作業員の安全性や衛生面に大きな影響が及び、また、食べ物等が混じっている場合は、適切なリサイクルができなくなることから、処理業者から受入れを拒否されることとなります。

プラスチックごみを出す際には、次の注意事項に気を付けて排出していただきますようご協力をお願いします。

■注意事項

◇プラスチック容器は、食品等の中身を取り除き、汚れを拭き取ったりするなど、きれいにしておいてください。（汚れた物が入っていると、他のきれいな



創業ゼミ内容

開催日	テーマと内容
1日目 9/11 ⑥	開講式 オリエンテーション（コース全体の概要） ①〔経営〕あなたの夢を実現しませんか～創業のポイント～ ②〔経営〕創業者に聞く、地元で成功できるコツ！ ③交流会
2日目 9/25 ⑥	①〔販路開拓〕成功を引き寄せるマーケティング入門～圧倒的に強い大手コンビニの知られざる秘密からヒントをつかむ～ ②〔経営〕物件お宝探し！ 商店街の空き店舗見学会
3日目 10/9 ⑥	①〔人材育成・財務〕開業のための基本を知ろう～計数管理、財務、労務の基礎知識～ ②〔経営〕夢を現実に！ビジネスプランを作ってみよう（ビジネスプラン作成演習①）
4日目 10/23 ⑥	①〔財務〕開業資金について学ぼう 開業における資金計画と資金調達 ②〔経営〕夢を現実に！ビジネスプランを作ってみよう（ビジネスプラン作成演習②）
5日目 10/30 ⑥	①〔販路開拓〕自分のビジネスをホームページで表現して発信する方法 ②〔経営〕いよいよ完成!! ビジネスプランブラッシュアップ（ビジネスプラン作成演習③）

※終了後、希望者には定期的にフォローアップ（個別相談）を行います。

※創業ゼミの内容は、都合により変更する場合があります。

ことが可能です。

◎8月12日①～9月7日④「必着」に、申込書に必要事項をご記入の上、田辺商工会議所へ直接お持ちいただくか、郵送又はFAXでお申し込みください。

◎申込書は、下記又は牟婁商工会（上秋津208-1）、龍神村商工会（龍神村西376）、中

辺路町商工会（中辺路町栗栖川396-1）、大塔村商工会（鮎川2567-1）、本宮町商工会（本宮町本宮219）で配布しているほか、市のホームページからも取得できます。

◎田辺商工会議所

〒646-0033 新屋敷町1

☎ 0739（22）5064

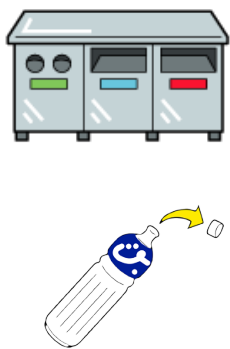
☎ 0739（25）2783

◇商工振興課 商工労政係（庁舎別館3階）

〒646-8545 新屋敷町1

☎ 0739（26）9970

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/sougyousien.html>



在宅医療で家庭から排出された医療系廃棄物の適正処理について

「容器包装プラスチックリサイクル施設」での選別時に、在宅医療で使用したと思われる注

射針等が、ペットボトルに入った状態で発見されています。このようなごみは、この施設では適正に処理することができません。また、作業員のけがや感染症になるおそれがありますので、絶対にしないでください。

■注意事項

◇注射針等の鋭利な物や注射筒等は、訪問看護を行う医療関係者又は患者・家族（以下、「関係者」）が医療機関へ直接出して処理を依頼してください。感染性廃棄物と判断されるものについても、関係者が医療機関へ直接出して処理を依頼してください。

◇感染性のおそれがない在宅医療で使用した廃棄物等の出し方については、上記へお問い合わせください。



▲混入していた注射針